

令和元年
第2回定例会

市長提出議案10件を可決



毎月一般公開している平尾の古民家

第2回定例会の概要

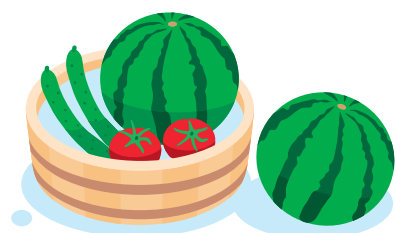
市議会は、令和元年第2回定例会を5月31日から6月20日までの21日間にわたって開催しました。

この定例会では、稲城市森林環境護与税基金条例、稲城市市税条例の一部を改正する条例、稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例、稲城市消防本部の設置等に関する条例及び稲城市立保育所設置条例の一部を改正する条例、稲城市火災予防条例の一部を改正する条例、平成31年度東京都稲城市一般会計補正予算（第2号）、平成31年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、稲城市立学校給食共同調理場第一調理場建替移転に伴う厨房機器の買入れについて、稲城市道路線の認定について（電線共同溝路線指定関係・1路線）、訴えの提起についての10件の議案を審議し、全件について原案のとおり可決しました。市民から提出された陳情1件は、不採択という結果でした。

また、6月5日から4日間にわたり18人の議員が市政について75項目の一般質問を行いました。

議 会 目 程

5月	6月
22日 代表者会議	4日 議会運営委員会 本会議
24日 議会運営委員会	議案（補正予算除く） 質疑、付託、議案 （補正予算）質疑、 補正予算特別委員会 設置、付託、陳情付 託
28日 福祉文教委員会	5日 本会議 一般質問
30日 建設環境委員会	6日 本会議 一般質問 議会運営委員会
31日 本会議 行政報告、議案説明	
7日 本会議 一般質問	
10日 本会議 一般質問	
11日 補正予算特別委員会	
12日 総務委員会	
13日 福祉文教委員会	
14日 建設環境委員会	
20日 議会運営委員会 本会議	議案・陳情委員会報 告、討論、採決



○紙面の紹介

定例会の議案内容	2 P
常任・議会運営	
特別委員会の審査状況	3 P
一般質問（18人）	4 P ～ 7 P
議案議決結果（党派別、議員別）、 陳情の結果	8 P

議案の審議結果

森林の整備・促進の財源に森林環境譲与税基金を創設

市議会は、条例の制定、改正、補正予算などの市長提出議案10件について、6月20日の本会議で審議し、そのすべてを可決しました。

条例制定

稲城市森林環境譲与税基金条例

市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されました。

税され、税額は年額1000円で、個人住民税均等割と併せて令和6年から賦課徴収します。

なお、東日本大震災を教訓とした防災施策に係る財源確保のための個人住民税均等割の税率の引き上げ（年額1000円）は令和5年に終了します。

森林環境譲与税

これにより譲与される森林環境譲与税を森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、稲城市森林環境譲与税基金を設置するものです。

森林環境税の収入額に相当する額が、市町村及び都道府県に対して令和元年から譲与されます。

内容は、積立や管理、運用益金の処理、処分などについて規定します。

森林環境税

国内に住所のある個人に課

税され、税額は年額1000円です。内容は、積立や管理、運用益金の処理、処分などについて規定します。



ジュニアワーカーセミナー（ふれあいの森）

市では、森林環境譲与税を樹林地の保全・管理等の支援や、稲城ふれあいの森や森林が豊かな公園などの施設整備など、現在想定している事業の維持管理経費や、将来の支出に向けた積立を行います。

また森林整備やその促進に関する新たな施策の内容等について、検討していきます。

今年度の森林環境譲与税は補正予算で計上します。

付託 建設環境委員会
施行日 公布の日

稲城市市税条例の一部を改正する条例

単身児童扶養者で、婚姻をしていない、または配偶者の生死が明らかでない方で、前年の合計所得金額が135万円以下の方は、個人市民税を非課税にするともに、申告手続を簡素化し、文言等を整理します。

付託 総務委員会
施行日 令和2年1月1日
（一部は令和3年1月1日）
※付則で経過措置を規定

稲城市消防本部の設置等に関する条例及び稲城市立保育所設置条例の一部を改正する条例

町界町名地番整理実施により上平尾消防出張所と第五保育園の所在地を変更します。

所在地
稲城消防署上平尾消防出張所

稲城市平尾四丁目15番地の4
稲城市立第五保育園・稲城市平尾四丁目45番地の2
付託 総務委員会
施行日 公布の日

稲城市火災予防条例の一部を改正する条例

政令の改正等で、消火器具の設置基準が見直されたことを踏まえ、消火器具の設置に係る規定を整備し、消防用設備等の検査が義務付けられる防火対象物の範囲が拡大されたことに伴い、建築設備等の検査を義務付ける範囲を拡大します。

付託 総務委員会
施行日 10月1日（一部は7月1日）

稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

地区計画を変更し、上平尾地区地区整備計画区域で、計画地区の区分を追加し、建築物の用途、構造及び敷地に關する制限を規定するほか、文言を整理します。

付託 建設環境委員会
施行日 公布の日

その他

稲城市道路線の認定について（電線共同溝路線指定関係・1路線）

多摩都市計画道路7・5・3号宿榎戸線の一部を、電線共同溝を整備すべき道路に指

平成31年度補正予算

一般会計補正予算(第2号) 森林環境保護のために 森林環境譲与税基金積立金を計上

一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算にそれぞれ2470万9千円を追加し、総額を361億3029万8

千円とするものです。内容は、森林環境譲与税の創設に伴い森林環境譲与税及び今後の事業の財源とするための森林環境譲与税基金積立金を計上します。このほか、認可保育所を利用する多子世帯の利用料の一部を軽減することに伴う保育所運営費保護者負担金及び保育所施設使用

料の減額、認可外保育施設を利用する多子世帯の利用料の一部を補助するための補助金の増額、稲城なしのすけ等のキャラクターをデザインしたマンホール蓋の製作等の委託料の計上、学校支援スタッフ配置モデル事業の対象校が増えたことから貸金の増額、住民情報システム改修のため国民健康保険事業特別会計繰出金の増額等を行うものです。財源として、都支出金の増額や繰入金を減額します。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算にそれぞれ253万円を追加し、総額を73億8993万7千円とするものです。内容は、被用者保険の旧被扶養者に係る平成31年度以降の国民健康保険税の均等割分の減免措置が、資格取得後2年間と限定されたため、住民情報システムを改修するものです。



いなぎペアパーク(稲城長沼駅前)オープニング記念式典で市民とふれ合う稲城なしのすけ

報告事項

5件の報告を受けました。

再三の督促を受けたにもかかわらず、支払いに応じず滞納した給食費の支払いを求め、給食費と遅延損害金の支払いを求めるものです。
付託 福祉文教委員会

訴えの提起について

再三の督促を受けたにもかかわらず、支払いに応じず滞納した給食費の支払いを求め、給食費と遅延損害金の支払いを求めるものです。
付託 福祉文教委員会

稲城市立学校給食共同調理場第一調理場建替移転に伴う厨房機器の買入れについて

学校給食共同調理場第一調理場の建替移転に伴い、厨房機器を買入れ入れるものです。関係法令等に適合し、最大調理能力6500食、災害時の炊き出しにも対応できる炊飯機器、2献立を遅滞なく提供できる機器計771台を購入します。
付託 福祉文教委員会

学校給食共同調理場第一調理場の建替移転に伴い、厨房機器を買入れ入れるものです。関係法令等に適合し、最大調理能力6500食、災害時の炊き出しにも対応できる炊飯機器、2献立を遅滞なく提供できる機器計771台を購入します。
付託 福祉文教委員会

○繰越明許費繰越計算書について
○事故繰越し計算書について
○繰越明許費繰越計算書について
○稲城市土地開発公社の経営状況について
○公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団の経営状況について

委員会の審査から

平成31年第1回定例会終了後から令和元年第2回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

総務委員会

議案3件と陳情1件を審査しました。

稲城市火災予防条例の一部を改正する条例

▽質疑 3件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

▽消防法施行令の改正で、消防用設備等の検査が義務付けられる防火対象物の範囲はどのように拡大されたのか。

▽面積に関係なく、ホテルや老人デイサービスセンターの検査が義務付けられた。1の検査が義務付けられた。器具に関する基準が改正された経緯と改正内容は。

▽結果 平成28年12月に発生した糸魚川大規模災害を踏まえ、火気を使用する器具や設備がある飲食店は消火器具の設置が必要となった。

▽討論 なし

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

稲城市市税条例の一部を改正する条例

稲城市消防本部の設置等に関する条例及び稲城市立保育所設置条例の一部を改正する条例

▽質疑・討論 なし

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情

▽質疑 7件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

▽市民の給与や市内企業の所得層が増えているが、格差が広がっているのでは。

▽給与は、過去数年横ばいで推移している。企業の廃業は後継者不足によるものが多い。200万円以下の所得層の増は格差につながっていない。

▽軽減税率・複数税率に関する事務処理が必要となる業者は、食料品や新聞を取り扱う業者だけか。

▽仕入税額に軽減税率と普通の税率がある場合には、どの業者も事務処理が必要になる。

▽平成31年度の事業で、増税を前提としたものは。増税が中止された場合の影響は。

▽幼児教育の無償化と介護保険料の軽減強化がある。中止された場合の影響額は、延べ9103人、3億4537万8千円となる。

▽消費税への市の認識は。増税とならなかった場合を想定した議論はなかったのか。

▽社会保障の財源調達手段としてふさわしい税である。増税は法律に明記されているので、予算計上している。

▽景気について警戒感がある中、増税は大きな負担になる。中小企業を守る立場からも、消費税の増税は中止を求めるべきと考え、賛成する。

▽結果 可否同数となり、委員長裁決により不採択

福祉文教委員会

議案2件を審査しました。

稲城市立学校給食共同調理場第一調理場建替移転に伴う周辺機器の買入れ

▽質疑 4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

▽入札の経過と業者の選定方法は。

▽4月4日の指名業者選定委員会、2月に実施した厨房機器業者選定公募型プロポーザル審査で最優秀企画提案者になった業者と特命随意契約を行うこととし、4月15日に設計図書を配付し、26日に見積額の提示があり、仮契約した。

▽必要な厨房機器は全て整備できるのか。機器取り扱いの習得は。

▽稼働に必要な備品は整備できる。機器設置後、操作説明会を開催する。安定稼働までは業者が常駐して支援を行なう。

▽審査の基準は。保証期間とメンテナンスは。

▽総合的・多面的に評価した。保証期間は1年間で、メンテナンスは、備品ごとに細かい提案を受けている。

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽討論 なし

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽1件の質疑があり、内容は次のとおりです。

▽滞納状況は。丁寧な対応が必要だったのでは。77カ月の滞納に対し支払いを督促したところ、異議の申し立てがあったため、異議の提起に至った。直近2年間で5回臨戸訪問し、分納の



市道矢野口2108号線 (多摩都市計画道路7・5・3号宿複戸線)

▽森林環境譲与税の具体的な使途は。ボランティアの指導等も考えているか。

▽森林の整備、人材の育成・確保、森林の公益的機能の普及・啓発、木材利用の促進等に充てる。ボランティアの育成も含まれる。

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽特定担事務調査事項として、稲城市環境白書「稲城市の環境」、平成31年度都市建設部主要事業、コミュニティ交

通関係について調査しました。

▽特定担事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営について調査しました。

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽討論 なし

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

▽森林環境譲与税の額は、今後どうなるのか。使い道は。令和3年までは平成31年度と同程度で、その後徐々に上がり、令和15年度以降は毎年度約1100万円と想定している。樹林地の保全管理や施設整備の支援に充てる。

▽デザインマンホール蓋の設置・活用等推進事業のスタンプリール実施までのスケジュールは。

▽7月・8月くらいからデザイン蓋の製作に入り、12月に1枚目のマンホールカードができ上がり、来年2月にイベントを開始する予定である。

▽デザインマンホール蓋の設置・活用等推進事業について、地元経済が潤うような観光政策を考えているのか。

▽スタンプリールのチラシや台紙に蓋の設置場所周辺の店や飲食店、観光スポット等の情報を掲載すると同時にインターネットでも配信する。

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

建設環境委員会

議案3件を審査しました。

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

稲城市道路線の認定

▽質疑 2件の質疑があり、内容は次のとおりです。

▽鶴川街道から川崎街道まで延伸となった経緯と進捗状況は。

▽平成24年第4回定例会で、整備推進の請願が採択されたことを受けて、平成26年に道路の基本設計を行い、平成29年に電線共同溝の予備設計をして現在に至る。

▽開通はいつか。車道と歩道はどのようになるか。

建設環境委員会

議案3件を審査しました。

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

稲城市森林環境譲与税基金条例

▽質疑 4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

▽森林環境譲与税の額は、今後どうなるのか。使い道は。

▽令和3年までは平成31年度と同程度で、その後徐々に上がり、令和15年度以降は毎年度約1100万円と想定している。樹林地の保全管理や施設整備の支援に充てる。

▽保育所等利用多子世帯負担軽減事業の内容は。年収360万円以上の

補正予算特別委員会

議案2件を審査しました。

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

▽結果 起立全員により原案のとおり可決

補正予算特別委員会

委員名簿

○委員長 ○副委員長

○中山 賢二

○山岸 太一

武田 まさひと
中田 中
あらい 健
田島 きく子
角田 政信
池田 英司
岩佐 ゆきひろ
つじ 寛美

市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の6月5日から4日間にわたり、18人の議員が市政について75項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

誰もが住み慣れた街で安心して暮らしていくための障害者施設の整備について



山岸議員

問 障害のある人やその家族の高齢化に伴い、「親亡き後はどうすればいいのか」という声が寄せられている。誰もが住み慣れた街の中で暮らし続けていくために、特に重度の身体障害者のための施設整備や、サービスの充実を求める。障害福祉分野での高齢化や重度化の課題についての認識は。

答 障害者本人の高齢化に加え、介助・支援する家族等の高齢化も顕著になっている。家族による介助・支援ができなくなることや、本人の重度化が進んでおり、重度障害に対応した施設やサービスを確保していくことが課題と認識している。

問 障害者のための施設整備について、市内での障害者を対象としたグループホームの種類と数は。

答 知的障害者を対象としたものが4カ所で定員21人、精神障害者を対象としたものが1カ所で定員7人、知的障害者と精神障害者の両方を対象としているものが1カ所で定員10人、合計6カ所で38人である。

問 重度の身体障害者が入所できるグループホームは多摩地域でも5施設しかないという中で、今後の施設整備については。

答 3月現在で、市が支給決定を行い、市内のグループホームに入居している方が20人、市外のグループホームに入居している方が31人いる。市では、第5期稲城市障害福祉計画で、令和2年度末までに必要とされる市内定員を48人と見込んでいることから、今後も適切に対応していく。

(その他、必要な人が必要なサービスを受けることができない介護保険制度の実現、学校の体育館と教室へのエアコン設置による安心して学べる教育環境の実現、子どもたちが大切にされる保育の実現、南山東部土地区画整理事業、iバスの増便・路線増により街の中を気軽に行き来できるまちづくりの実現)

地域における子どもの安全を守るための見守り活動について



池田議員

問 交通事故や不審者による事件等、登下校中の子ども達に事故や事件に巻き込まれるケースがある。学校において子ども達の安全を守ることには何より大切なことであるが、登下校中の子ども達の安全を守るための学校における取り組みは。

答 全小中学校で安全教育全体計画を作成し、学級活動における指導や交通安全教室、セーフティ教室等の場面に活用しながら、児童・生徒に事故や犯罪の危険を予測し、



小学校で行われたセーフティ教室 (六小)

回避する能力を育むよう、計画的に指導している。

問 子ども達を事故や事件の被害から守るには、教員による指導はもとより、保護者や地域、警察等の関係機関との連携が大切である。子ども達の安全を守るために、学校は保護者や地域、警察等どのように連携しているのか。

安全なまちづくりについて



あらい議員

問 平成26年、広島で起きた土砂災害の経験を受け、国は土砂災害防止法を改正し、警戒区域・特別警戒区域を指定することとなった。今まではハザードマップで急傾斜地の危険箇所は45カ所だったが、都の調査によると、土砂災害の警戒区域が280カ所、その中で特に警戒しな

々にご協力をいただくなどの連携を行っている。

問 登下校中の見守り活動では、顔を合わせて挨拶を交わすことが大切である。お互いに声をかけ合える環境づくりが地域の防犯力を高めることにつながる。学校に協力していただいている方々を子ども達に紹介する場面があるか。

答 例えばセーフティ教室の場面でスクールガード・リーダーを紹介する、朝会の場面において主任児童委員や民生・児童委員の方々を紹介するなど、各学校の実態に応じて行っている。

(その他、待機児童対策、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取り組み、地域における防犯活動、稲城の梨の商標登録、充実した道路網の整備)

問 歩道や交差点に車両が突っ込む事件、高齢者の運転に起因した事故の多発が報道されているが、市内でこのような事故が発生させないための取り組みは。

答 道路整備を始め、安全施設の設置拡充、警視庁への信号機等の設置要望など、安全・安心なまちづくりに向けて取り組んできている。

問 交通事故多発地域の状況と取り組みは。

答 警視庁によると、平成30年中は192件の交通人身事故が発生しており、矢野口・東長沼・大丸地区の幹線道路周辺に集中している。毎月、多摩中央警察署や地域交通安全活動推進委員の方々ととも

中高年のひきこもり対策について



佐藤議員

に、街頭広報・啓発活動に取り組んでいる。(その他、稲城らしさを大切にしたまちづくり、市内バス交通網の拡充、平尾・坂浜線に関する諸問題、市役所駐車場、京王よみうりランド駅周辺のみちづくり、公職選挙法に基づく選挙活動等の対応)

問 内閣府は、3月に40、64歳のひきこもりの人が全国で推計約61万3千人に上るとの調査結果を発表した。ひきこもりは若者だけでなく、中高年世代においても深刻な状況であることが判明した。今回の調査で深刻なのは長期化である。また、50代のひきこもりの子どもの面倒を80代の親が見る「8050問題」が親子で共倒れしてしまうリスクとして指摘されている。ひきこもる本人だけでなく、世帯単位で支援する視点が重要だと考えるが、現状は。

答 平成30年度の福祉からの相談窓口では、13件の新規相談を受けた。また、社会福祉協議会及び正夢の会に委託している障害者相談支援事業では、中高年の方も含めたひきこもりの相談・支援を、平成30年度は63人の方に延べ450回行った。さらに、平成30年12月には、ひきこもりの理解と対応に関する講演会を開催した。その他、社会福祉協議会独自で、民生・児童委員や関係機関職員向けのひきこもりサポーター養成講座や家族向けの勉強会、本人や家族向けの茶話会、ひきこもり当事者同士の交流会を開催しており、4月には家族会が発足し、当事者間での情報共有や勉強会の開催などを行っていく予定である。

子育て支援について



いそむら議員

問 幼児教育無償化が予定され、保育園の増設も進んでおり、子供の預け先の選択肢が増えている。その一方で、家庭内育児の支援にも今まで以上に力を入れるべきと考

物、公共交通機関、道路などを連続的に捉えるという面的なバリアフリー化への促進と、それらに関する住民の理解と協力を求める心のバリアフリー化など、ありとあらゆるところで施策の充実を図っている。改正内容は、

昨年5月25日に公布され、同年11月1日と今年4月1日に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆる改正バリアフリー法は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としてバリアフリー化を一層促進するために総合的な措置を講じることを目的に改正された。内容は、「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」が基本理念として法律に明記されるとともに、公共交通施設や建築物などのバリアフリー化の促進、地域における重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進、心のバリアフリー化の推進、当事者による評価などが規定された。

市の対応について。
国の施策に準じて、必要な措置を講ずるよう努力義務が規定されていることから、適切な対応に努める。

市内でもエレベーターやエスカレーターを設置、道路などの段差解消、スロープや利用しやすいトイレの設置など、ハード面ではバリアフリー化が進められているが、同時に心のバリアフリーの取り組みも大事である。心のバリアフリーについての認識は、心身のバリアフリーについては、高齢者や障害者などが困っているような場面に遭遇した際に、思いやりを持つ

て声かけや手助けを行うなど、人々がコミュニケーションを取り、支え合うことである。心のバリアフリーの理解が広

がり、実践されていくことが大切である。(その他、市の高齢化の現状)



スロープ設置によりバリアフリー化が図られた中央文化センター

農ある稲城のまちづくりについて



北浜議員

平成4年に当初指定した生産緑地が令和4年に30年目を迎え、営農義務が外れるいわゆる「2022年問題」への対応は。

平成28年5月に「都市農業振興計画」が閣議決定され、都市農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」に転換し、それを踏まえた生産緑地法の一部改正により「特定生産緑地制度」が創設された。市では農ある稲城のまちづくりに

向けて、特定生産緑地制度を活用していただくため、生産緑地の所有者を対象に、農業委

された生産緑地を対象に、特定生産緑地の指定申請を5月から7月まで受け付けを行い、農業委員会と連携のもと現地調査等を実施し、特定生産緑地の指定の可否を判断する。申請の受け付けは、令和2年度、3年度も実施し、平成4年に指定した生産緑地については、令和4年に一括して特定生産緑地を指定する予定である。

公共施設予約システムについて



武田議員

公民館五館の公共施設予約システム運用前と平成30年度末の稼働率及び利用団体数は、

平成30年度の利用稼働率は、中央公民館48・1%、

第二公民館29・9%、第三公民館23・3%、第四公民館33・2%、城山公民館49・8%で、五館の平均が36・9%であった。利用登録団体数は、中央公民館180、第二公民館48、第三公民館64、第四公民館95、城山公民館127の合計514団体であった。

公共施設予約システムが始まる前の平成24年以前の稼働率等の管理は紙ベースで行っており、保存期間が経過したため既に廃棄済のため、比較ができない。



公共施設の空き状況確認や予約ができる公共施設予約システム

システム納入業者の見直しは、公募型プロポーザル方式で行われたが、受託事業者選定の基準や契約条件等は、

選定の基準は、システムの価格に加え、デモンストラクション及びプレゼンテーション等による評価を行い、その総合点で選定した。契約条件は、他自治体での構築実績のある事業者で、市が提示した機能要件等の仕様を満たすことを条件とした。

稲城市の農業を守り・育て・広める



川村議員

少しでも梨での収入を増やすために販売しにくい傷梨の新たな取り組みについて。

6次産業化の推進として、ドライ梨の生産から販売までの仕組み作りを支援している。具体的には販売に向けての試験段階として、東京都農業協同組合が梨の出荷を担い、福祉団体が就労支援事業の中でドライ梨への加工作業を行った。出来上がったドライ梨は、いのちいなぎ市民まつりの農産物品評会会場

で試食とアンケートを実施し、

現行の公共施設予約システムは、特に公民館ホールの申し込みやコマ数などの仕様に課題がある。今後はシステム更新の機会を捉えて公民館運営審議会や利用者懇談会などで、コマ数制限など利用機会の均等を図る方法について、意見を伺う。

市内で栽培されている安全で新鮮な野菜を市民に食してもらいたい、認知度が低いと思う。路地販売や無人販売をされている農家も多いが、こうした販売所の発掘や稲城野菜の取り扱いスーパ

無人販売所の発掘は、容易に設置や廃止ができることから正確な情報の把握が難しい。また、稲城野菜の取り扱いスーパの掲載は、仕入

れに応じて状況が変化することなどから課題が多いが、「いなぎ農産物販売所マップ」の更新に併せて無人販売所の情報を盛り込むなど、PR方法について検討する。

地産地消のPR店舗(フアー・マーズマーケット・カフェ・シェアオフィス等)を網羅した場所を作ることを提案する。市民への提供のみならず、近隣市からの集客にも繋がる。地産地消のPR店舗についての見解は。

市では、坂浜の小田良

土地区画整理事業地区内に地産農産物の直売所の建設を検討したが、野菜農家において、直売所への十分な量の野菜の供給を維持することが難しい、とのことから、まずはスーパの地産野菜コーナーを設けることを通じて、地産地消のPRを推進する。



販売を見せた「農産物品評会」の試食コーナー

子どもを犯罪被害から守る取り組みについて



榎本議員

不審者情報はメールで配信され、情報を共有できるが、内訳についても不審者の傾向がわかるため、周知すべきである。関係機関や団体などに周知しているのか。

不審者情報の件数については、多摩中央警察署や、

多摩稲城防犯協会を始めとする各種団体で構成される稲城市安全・安心まちづくり推進協議会で報告しているが、内訳等についても、今後、情報共有を図りたい。

問 安全に関する子どもたちの意識を高めるために、子ども自身が身を守る意識も重要である。登下校時に子どもたちが目にするげた箱などに、可能な限り複数で下校すること、下校時刻を守り、明るく人通りの多い道を通ること、「いかのおすし」などの意識啓発ができる標語やポスター等を掲示することで、日常的な意識を持つことに繋がるが、認識は。

答 児童・生徒の危険を回避し、能力を育むためには、日常的に繰り返し安全指導を行うことが大切であり、児童・生徒が目にする場所への標語やポスター掲示の取り組みは、効果的と認識している。標語やポスター掲示の取り組みについても改めて伝える。

問 市民の皆さまに負担とならない見守りとして、行政無線を使用している呼びかけによる見守りも有効な手段である。現在、市では夕方に防災無線を活用して「夕焼け小焼け」のメロディーを流しているが、多摩市では、音声による放送も流れている。同様の音声での呼びかけができないか。

答 音声による呼びかけは、場所や状況によっては聞き取りにくく、現在のメロディーが定着していることから、子どもの見守りを実施するきっかけとして、引き続き音声ではなく「夕焼け小焼け」のメロディーで実施したい。

（その他、清水谷戸緑地の緑地保全、「介護予防・日常生活支援総合事業」の一般介護予防事業の自主グループ）

中学校の制服について



岡田議員

問 世田谷区や中野区の中学校では、女子生徒も制服にスラックスを選べるようになってきている。稲城市でもスラックスを選べるように検討すべきと考えるが認識は。

答 市内の中学校においては、制服の定めはない。現状では、各学校において標準服を定めている。その上で、学校がそれぞれの状況に応じた個別対応として、女子生徒がスラックスを選ぶことは可能である。

問 中野区ではこれまで部活動での動きやすさ、寒さ対策などで、区立の中学校10校のうち5校で女子用のスラックスを選ぶことができ、残りの5校は、希望を受けた場合、この4月から全校で自由に選べるようになった。世田谷区では校長会が、生徒の気持ちに幅広く寄り添えるようにしよう、ということを決めたと聞く。生徒向けの制服のカタログから「男子」、「女子」の表現をなくしていくという工夫もして、標準服のパンフレットには、これまで「男子冬服」、「女子冬服」としていたものを「1型冬服」、

「2型冬服」と名称を変えた。私のところにも、市内の女子の保護者から、スラックスを選べたらいいのに、という声が寄せられている。こうした内容を実際に学校に個別相談するのは、非常にハードルが高い。稲城市ではスラックスを選ぶことは学校の個別対応で可能ということだが、相談しなくても選べるようにしていく取り組みが大事だと思うが認識は。

答 女子生徒がスラックスを選べるような体制を整えていくことは必要である。他区市の情報等を伝えるなど、校長会に働きかけていく。（その他、子どもを交通事故から守る取り組み、国民健康保険税を引き下げ市民の健康と国保制度を守る取り組み、教科書の採択、子どもの医療費助成（無料化）制度の拡充、JR南武線駅の早朝の駅員配置、ホームへの時刻表設置）

若葉台地区周辺の諸問題について



中田議員

問 多3・4・17号坂浜平尾線の開通時期とそれに伴う交通量増への対応については、平成31年第1回定例会の代表質問で、開放遅延の影響について確認した際には、年内には整備される予定とのことであった。開通はいつになるのか、またその沿線の商業施設の開業時期についての見通しは。



長峰オアシス内に設置された「ふれあいセンター長峰」

答 今年の秋ごろ交通開放を目指して工事を進めていると都から聞いています。また、沿線の商業施設の開業時期については、未定であると事業者の野村不動産より聞いています。

問 多3・4・17号坂浜平尾線が開通した場合、新百合ヶ丘と尾根幹線の間を行き来する交通量が大幅に増加することが予想される。市としては、開通後の交通量をどう予想し、どのような対応を検討しているのか。

答 開通に伴い、天神通りや学園通りなどの周辺の道路を通行していた車両が坂浜平尾線に経路を変更すると予想している。また、交通開放に伴い、周辺交差点の状況も変化することが考えられるので、交通状況を注視し、都など関係機関と連携し対策を検討する。

問 長峰地区の長峰オアシス内にふれあいセンター長峰が設置されたことで、若葉台地区を除く全ての地区にふれあいセンターが設置された。若葉台地区でも高齢者等の交

流活動の拠点として、ふれあいセンターの設置を望む声を多くいただくようになった。ふれあいセンターを開設する際の考え方は。

答 ふれあいセンターについては、社会福祉協議会が自主事業として実施している。市としては、地域の縁側であるふれあいセンターが基本的には地区ごとにあることが望ましいと考えており、可能な限り社会福祉協議会の事業展開に協力していきたい。（その他、子育て世代・高齢者を地域で支え合う取り組み、稲城市の成人式）

との連携については、今後の研究課題と考えている。（その他、ごみ出しが困難な高齢者や障がい者への支援、私有地における雑草等の除去、市民が楽しみながら社会貢献できる「スポGOMI」の取り組み）

性教育の取り組みについて



村上議員

問 市内の小中学校での現在の性教育の状況、また特筆すべき特色ある取り組み等について。

答 性教育は、道徳や保健を通して、指導を行っている。このほか、南多摩獣医師会と連携し、児童に聴診器で動物の心音を聞かせ、命あることを実感させる取り組みや、ゲストティーチャーによる子供の誕生の話を通して、生命尊重の理解や自尊心を育成することを目的とした取り組みを行っている。

問 医師や助産師、他団体との連携については。

答 自他の生命を尊重する態度を育成したり、心や体の発達に関する理解を深めたりする上で効果的な場合もあるが、第一義的には学習指導要領等に基づき教員が指導を行うものである。市立病院では「思春期保健相談士」らが行う出張講座「性に関する健康教育講座」があり、学校も含めたあらゆる機会を通じて、子供が抱える「性と性」に関

し、依頼に応じて取り組んでいきたい。問 病院は「思春期保健相談士」も加わり、学校も含めた依頼に応じて取り組んでいきたい」と大変前向きだが、教育委員会は「第一義的には学習指導要領に基づき教員が指導を行うものである」との認識であり、温度差がある。改訂された「性教育の手引」を病院でも読んでほしい、学校の先生と病院の出前講座の保健師との意見交換や、教育委員会が出前講座を受けたりすることはできないのか。

答 「性教育の手引」は、都教育委員会のホームページで閲覧することが可能であることを病院には伝えてある。また、出張講座の講師との意見交換や、教育委員会による出張講座の受講については、効果的な実施方法を検討していく。（その他、虐待防止の取り組み、「子育て世代包括支援センター」と稲城版ネウボラの構築、「プラスチック・スマートフォーラム」）

食品ロス削減に向けた取り組みについて



市瀬議員

問 食品ロス削減の課題と今後の取り組みについて。

答 食品ロス削減に関する取り組みについては、市が実

施することができるとは限られており、市民に日常的に取り組んでもらえるよう、周知・啓発を推進していく必要があることが課題である。市では、引き続きイベントにおけるフードドライブの実施や、3010運動の推奨等の施策を通じて、周知や意識啓発の推進を図ってきたい。



令和元年第2回定例会での審議結果（令和元年5月31日～6月20日）

議員名	議決結果	新政会					公明党			日本共産党		生活者ネット・立憲民主・育むいなぎの会		改革稲城の会		起風会		無所属		賛成	反対			
		北浜けんいち	角田政信	川村あや	池田英司	渡辺力	中山賢二	坂田たけふみ	梶浦みさこ	市瀬ひさ子	佐藤しんじ	つのだ寛美	岡田まなぶ	山岸太一	田島きく子	村上洋子	いそむらあきこ	武田まさひと	岩佐ゆきひろ			榎本久春	鈴木誠	中田中
市長提案	稲城市森林環境譲与税基金条例	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	20	0
	稲城市市税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	20	0
	稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	20	0
	稲城市消防本部の設置等に関する条例及び稲城市立保育所設置条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	20	0
	稲城市火災予防条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	20	0
出議案	補正予算 平成31年度東京都稲城市一般会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	20	0
	補正予算 平成31年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	20	0
その他	稲城市立学校給食共同調理場第一調理場建替移転に伴う厨房機器の買入れについて	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	20	0
	稲城市道路線の認定について（電線共同溝路線指定関係・1路線）	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	20	0
	訴えの提起について	可	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	20	0

〈稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人〉

○=可決 否=否決 同=同意 認=認定 〇=賛成 ×=反対 議=議長 欠=欠席

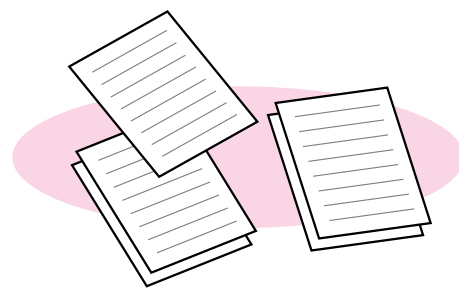
市議会を傍聴しませんか

次定例会は、8月30日（金）開会予定です。
会期中の本会議・委員会は、傍聴することができます。
傍聴は、市役所4階の議会事務局で受け付けています。
受付で、住所・氏名のご記入をお願いします。
お気軽にお越しください。

本会議と委員会は、パソコン・スマートフォン・タブレットなどで視聴できます。
※下のQRコードからご覧ください。



スマートフォン・タブレットで視聴できます！



○「消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情」
不採択



声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だより」（デージーCDまたはカセットテープ）をお届けしております。
ご希望の方は、議会事務局までお知らせください。



請願・陳情について

市政に対する要望は、請願・陳情により提出することができます。
※第3回定例会の請願・陳情の締め切りは、8月22日（木）午後5時までです。

